台風 12 号による災害に対する非常取扱いの対象地域・取扱期間 (2011 年 9 月 7 日更新)

対象地域	取扱期間
【三重県】	
・熊野市	
・南牟婁郡御浜町	
・南牟婁郡紀宝町	
【奈良県】	
・五條市	
・宇陀郡御杖村	
・吉野郡吉野町	
・吉野郡下市町	
・吉野郡黒滝村	
・吉野郡天川村	
・吉野郡野迫川村	
・吉野郡十津川村	
・吉野郡川上村	平成 23 年 9月5日(月)から
・吉野郡東吉野村	平成 23 年 10 月 4 日 (火)まで
【和歌山県】	, ,
・田辺市	
・新宮市	
・日高郡日高川町	
・東牟婁郡那智勝浦町	
・東牟婁郡古座川町	
【鳥取県】	
・東伯郡湯梨浜町	
・西伯郡南部町	
以下、今回追加した対象地域	
【岡山県】	
・玉野市	